

別記様式第5号

第 号  
年 月 日  
( 年)

様

和歌山市長

(公印省略)

工 事 成 績 評 定 に 係 る 説 明 書 ( 回 答 )

年 月 日付けで貴社から説明請求のあった評定内容について、次のとおり回答します。

1 工 事 名

2 質問に対する回答 別紙のとおり

(注) この説明書について不服がある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内  
(休日(和歌山市の休日を定める条例(平成元年条例第62号)第1条に規定する休日に当  
たる日をいう。)を含まない。)に苦情申立書(別記様式第1号)により市長に対して苦情  
の申立てを行うことができます。